# 東京都廃棄物処理計画について

#### 東京都廃棄物処理計画とは

- 東京都環境基本計画に基づく廃棄 物分野の計画であり、主要な施策を示 すもの。
- 廃棄物処理法第5条の5の規定に 基づき策定する法定計画。
- 東京から循環型社会を実現してい くために必要な施策を定めるもの。

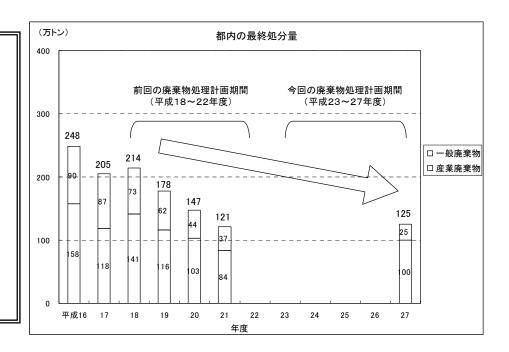
【計画期間】 平成23年度から平成27年度までの5年間

【計画目標】 平成27年度の最終処分量を

平成19年度比30%減とする。(125万トンに削減)

内訳:一般廃棄物60%減 (25万トン)

産業廃棄物14%減(100万トン)



#### 3 R施策の促進

#### 発生抑制・リユースの促進

- ごみを出さない社会の定着
- 家庭ごみの有料化

# リサイクルの促進

- 都市鉱山の開発
- 静脈物流の効率化
- 熱回収の高効率化
- 埋立処分場からのメタンガスの活用

# 3 R効果の見える化

- 資源投入量の見える化
- 資源の循環的利用による温室効果ガス削減効果の見える化
- リサイクルに係る費用の透明化

# 3 Rの取組を支える体制づくり

- グリーン購入の普及啓発の促進
- 環境教育・普及啓発の推進

#### 適正処理の促進

#### 有害廃棄物の適正処理の促進

- 微量PCB廃棄物の適正処理のための体制整備
- 都の処分場での飛散性アスベスト受入継続
- 水銀使用量の削減と適正処理

# 産業廃棄物の適正処理の促進

- 非飛散性アスベスト、廃石膏ボードの分別・適正処理の徹底
- 産廃Gメンの活用等による不法投棄撲滅のための指導強化

# 一般廃棄物の適正処理の促進

○ エアゾール缶、ライターなどの危険物、在宅医療廃棄物等の適正処 理の促進

# 廃棄物処理施設の適切な管理運営

- 埋立処分場の環境負荷、維持管理費用の低減
- 区市町村のリサイクル施設等への指導、助言

# 静脈ビジネスの発展の促進

#### 優良な処理業者が優位に立てる環境づくり

- 排出事業者の適正処理コストの負担
- 業界構造、実態の把握に努め、処理業者・リサイクル業者を専門家として育成

# スーパーエコタウン事業の推進

○ スーパーエコタウン事業者の成果を先進的な取組事例と して、国内外に向け積極的に情報発信

#### 共同技術研究の実施

○ 廃棄物処理技術、リサイクル技術の高度化を図るため産 学公連携による共同技術研究調査の実施